

2026年7月28日の熊本地震で被災した 外国籍住民等への公的支援を求める要請書

八代市長 小野泰輔 殿

【要請の趣旨】

今回の災害により被災された八代市民の皆様、心よりお見舞い申し上げます。
私たちは、八代市内に暮らす技能実習生や特定技能労働者等の外国籍住民から相談を受け、7月28日の熊本地震発生後の8月3日から9月3日までに46ヶ所439名へ飲料水や食料などの支援物資を届けてきました。その中で見えてきたのは、災害から時間が経過した現在も、生活に必要な水を十分に確保できない人や、農業への被害によって収入が減少している人がいること、そして特に外国籍住民の中には、交通手段や情報へのアクセスなどの問題から、必要な支援につながりにくい人がいるという現状です。

しかし、私たち民間団体が把握できているのは、相談や人づてのつながりを通して支援に結びついた人たちに限られています。そのため、現在も支援につながることができず、困難を抱えている住民はまだ多く存在すると考えます。

八代市において、被災地域の生活状況について改めて実態を把握し、外国籍住民を含め、支援を必要としているすべての住民に必要な支援を届けていただくよう、以下のとおり要請します。

1. 現在も続いている水の問題について

私たちが支援を行っている地域では、災害後、水が出ない、あるいは水が出るようになったとしても濁りがあり飲料水として使用できないという相談が多く寄せられました。

八代市では水道の復旧が進んでいますが、私たちが支援に入っている地域には井戸水を生活用水として利用している世帯も多くあります。災害によって井戸水を汲み上げる設備等が故障し、水を使用できない状態が続いているところや、水道水が利用できていたり、井戸水を汲み上げることができていても、水が濁っており、飲料水として使用できないところが多くあります。また、農家からは農業用水を十分に確保できないという話も聞いています。「水道が復旧した」ことだけでは、この地域の水の問題が解決したとは言えません。生活用水・飲料水・農業用水それぞれについて、地域ごとの実情を把握する必要があります。

こうした状況が続いている中で、飲料水等の提供が縮小・終了すれば、自ら水を確保することが難しい住民ほど大きな影響を受けます。

2. 外国籍住民が支援にアクセスしにくい状況について

私たちが特に多く支援を行ってきた地域の一つが郡築地区です。地域の農家からは、この地区では、外国籍住民が人口の 25%程度を占め、特に技能実習生が非常に多く暮らしていると聞いています。正確な割合については確認できていませんが、地域の農業が外国人労働者によって大きく支えられていることは、私たちが支援活動を行う中でも実感しています。

一方、技能実習生などの多くは自動車を持たず、自転車を主な移動手段としています。八代市のように自動車での移動を前提とする地域では、災害によって近隣の店舗が営業していない場合、遠くまで飲料水や食料を買いに行くことは容易ではありません。特に重い飲料水を自転車で何度も運ぶことには大きな困難があります。さらに、日本語による災害情報や行政の支援情報を十分に得られない人や、どこに相談すればよいのか分からない人もいます。こうした状況を考えると、「支援物資を特定の場所に置き、必要な人に取りに来ていただく」という方法だけでは、支援から取り残される住民が生じるおそれがあります。

3. 仕事の減少と収入への影響について

今回の災害では、農業そのものも大きな被害を受けています。私たちが相談を受けた外国人労働者の中には、災害後約 2 週間仕事がなかった人、勤務時間が半日に短縮された人などがいます。農業分野で働く技能実習生や特定技能労働者の多くが時給制となっており、勤務時間の減少がそのまま収入の減少につながります。その一方で、家賃や食費、光熱費、社会保険料など日々の生活費は必要です。災害発生直後の飲料水や食料の不足だけではなく、災害による就労機会の減少と、それに伴う経済的困窮が問題になりつつあることにも目を向ける必要があります。

4. 外国籍住民への支援は八代市の復旧・復興にも関わる問題です

八代市、特に農業地域では、技能実習生や特定技能外国人をはじめとする外国人労働者が重要な働き手となっています。今回、私たちが支援した外国籍住民の多くも、地域の農家で働いている人たちでした。災害によって農業に被害が生じ、仕事や収入が不安定になる一方、生活に必要な支援にも十分につながることができなければ、外国人労働者がこの地域で生活し、働き続けること自体が困難になります。これは外国籍住民だけの問題ではありません。外国籍住民が地域の一員として安心して生活し、働き続けられる環境を整えることは、農業をはじめとする地域産業を守り、八代市全体の復旧・復興を進めることにもつながります。

また、外国籍住民も八代市で暮らす住民です。災害時に国籍や言語、交通手段などの違いによって必要な支援から取り残されることがないように、市として積極的に状況を把握し、支援につなげていくことが必要だと考えます。

【要請事項】

以上を踏まえ、八代市に対して次のことを要請します。

1. 飲料水等の支援を継続すること。

水道の復旧状況だけで判断するのではなく、井戸水を利用している地域を含め、実際に安全な飲料水を確保できているかを確認し、必要な地域への飲料水等の提供を継続してください。

2. 被災地域に暮らす外国籍住民を含めた住民の生活実態を調査すること。

市が把握している外国籍住民の居住状況等も活用しながら、特に外国籍住民が多く暮らす地域について、水・食料へのアクセス、住居、就労・収入などの状況を把握してください。

3. 支援を待つだけでなく、必要な人を把握し、支援を届ける仕組みをつくること。

交通手段、言語、情報へのアクセスなどの理由から、自ら支援を求め

たり、支援物資を取りに行ったりすることが難しい住民がいます。行政から働きかけて状況を確認し、必要な支援につなぐアウトリーチ型の支援を行ってください。

4. 災害によって仕事や収入が減少した外国人労働者の実態を把握し、利用可能な支援につなげること。

技能実習生や特定技能外国人を含め、災害によって休業や勤務時間の短縮等の影響を受けた人の状況を把握し、利用できる公的支援や相談窓口等について、多言語で情報提供するとともに、熊本県外国人サポートセンターや外国人技能実習機構等の関係機関と連携を行い、母国語での相談対応が可能な窓口を設けるなど、支援を必要とする外国籍住民が実際に必要な支援につながることができる体制を整えてください。

2026年9月7日

コムスタカ 外国人と共に生きる会

連絡先

〒862-0950 熊本市中央区水前寺3丁目2-14 フラワービル302

須藤眞一郎行政書士事務所気付

電子メール groupkumustaka@yahoo.co.jp